

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																				
神戸電子専門学校	昭和51年4月1日	福岡壯治	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014																																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																				
学校法人 コンピュータ総合学園	昭和52年2月28日	福岡富雄	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014																																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																			
文化・教養	文化教養専門課程	声優タレント学科	平成23年文部科学省 告示第166号	-																																			
学科の目的	「声の表現者」として必要不可欠な発声・発音法や表現力・コミュニケーション力を磨き、様々な場面において活躍する声優・タレントを育成する。																																						
認定年月日	平成 27 年 2 月 17 日																																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																
2 年	昼間	1734時間	68時間	1870時間	102時間	0時間	0時間																																
生徒総定員	生徒実員	留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																		
60人	50人	0人	3人	3人	6人																																		
学期制度	■前期： 4月 1日～10月14日 ■後期： 10月15日～ 3月31日		成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 各期末の成績評価において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。																																			
長期休み	■夏 季： 7月20日～ 8月31日 ■冬 季： 12月20日～ 1月 7日 ■春 季： 3月20日～ 4月10日		卒業・進級 条件	進級条件： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ年間の出席率80%以上の者。 卒業条件： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ各年次の出席率80%以上の者。																																			
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 三者面談、家庭訪問、出席補講 等		課外活動	■課外活動の種類 地元コミュニティによるイベントその他 催事等への参加 ■サークル活動： 有																																			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等 (平成29年度卒業生) 民間企業ほか、専門 (声優タレント) 業界/ ※>声優/タレント 養成所等への入所が過半数 ■就職指導内容 業界ガイダンス、企業説明会、学内オーディション、エントリー資料 (プロフィール用紙作成、プロフィール写真撮影、各自サンプル音源) 作成 ■卒業生数 : 20 人 ■就職希望者数 : 19 人 ■就職者数 : 16 人 ■就職率 : 84.21 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 80 % ■その他 ・進学者数 : 0人 (平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>語彙読解力検定</td> <td>③</td> <td>46人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	語彙読解力検定	③	46人	40人																								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																				
語彙読解力検定	③	46人	40人																																				
中途退学 の現状	■中途退学者 2名 平成29年 4月 1日時点において、在学者51名 (平成29年 4月 1日入学者を含む) 平成30年 3月31日時点において、在学者49名 (平成30年 3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例) 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更のため、就学意欲の低下、クラス内の人間関係 等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例) カウンセリング・再入学・転科の実施等 個別/保護者 面談の機会を増やす、家庭訪問、学生相談室 (専門カウンセリング) の活用		■中退率	3.9 %																																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度、経済的理由により修学が困難な学生に対する授業料減免制度 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																						
当該学科の ホームページ URL	http://www.kobedenshi.ac.jp																																						

(留意事項)

1. 公表年月日 (※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学科における実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程（カリキュラム）の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を含む）に活かすことを目的に、教育課程編成委員会（以下委員会という）を設置する。

委員会は、業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能、その他教育課程の編成に関する事項を審議する。

委員会の委員は校長及び校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員。
- ② 専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者。
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員。

委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

委員会の委員長は校長または校長が指名する教職員とし、委員会の会務を総理する。

委員会の実施結果については学校側委員および関連教職員により検討を行い、実践的かつ専門的職業教育を実施するために必要な教育課程の編成に活用する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

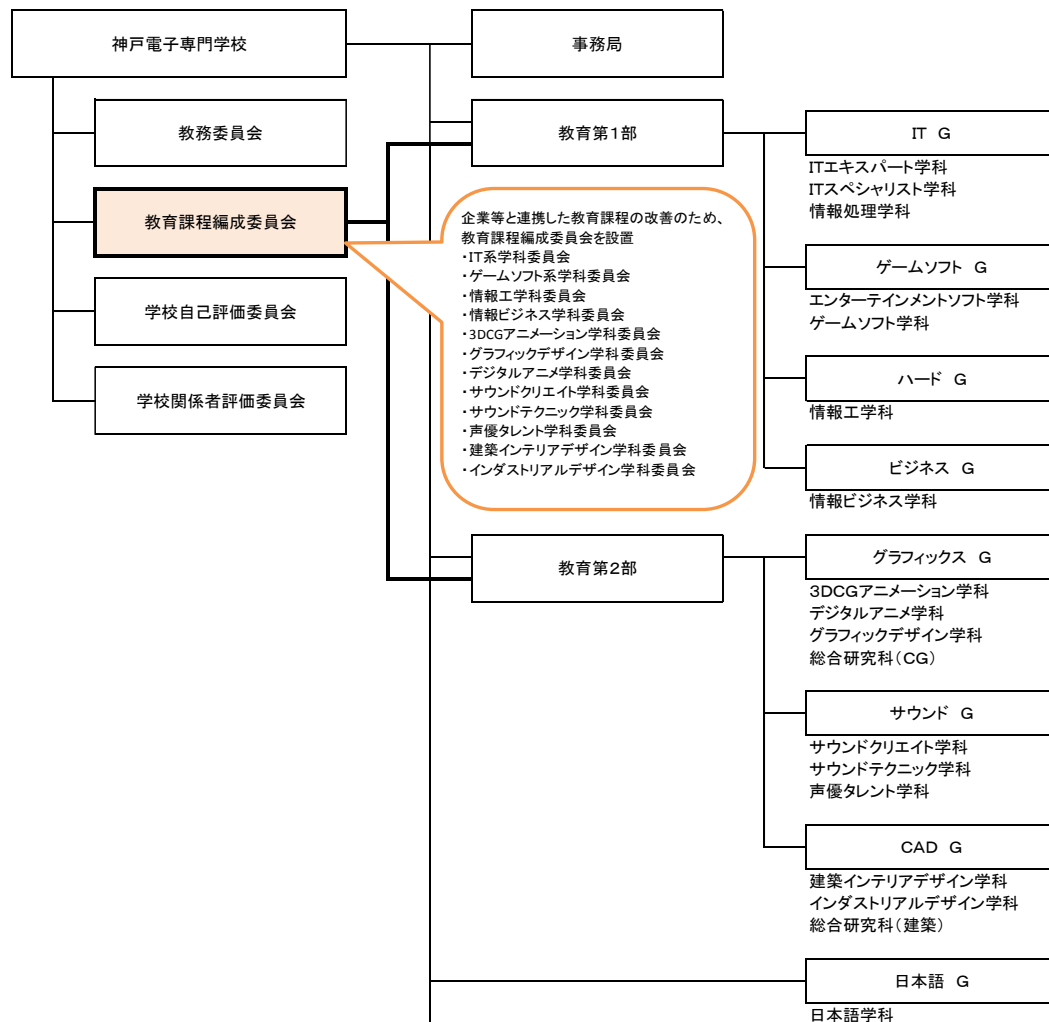
本校に、学校全体の教務に関する事項を管理・運営する「教務委員会」とともに「教育課程編成委員会」「学校自己評価委員会」「学校関係者評価委員会」を置き、校長が統轄する。

教務に関する事項は、以下のとおり定める。

- ・学則、履修規定等を励行し履修目的を実現させ、産業界へ優位な人材を輩出するすべての事項
- ・教育課程に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・履修状況、履修判定等に関する事項（進級、卒業等）
- ・教育課程の編成等、産官学連携に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・教職員の能力開発に関する事項（研修等）
- ・その他、教務に関する全般

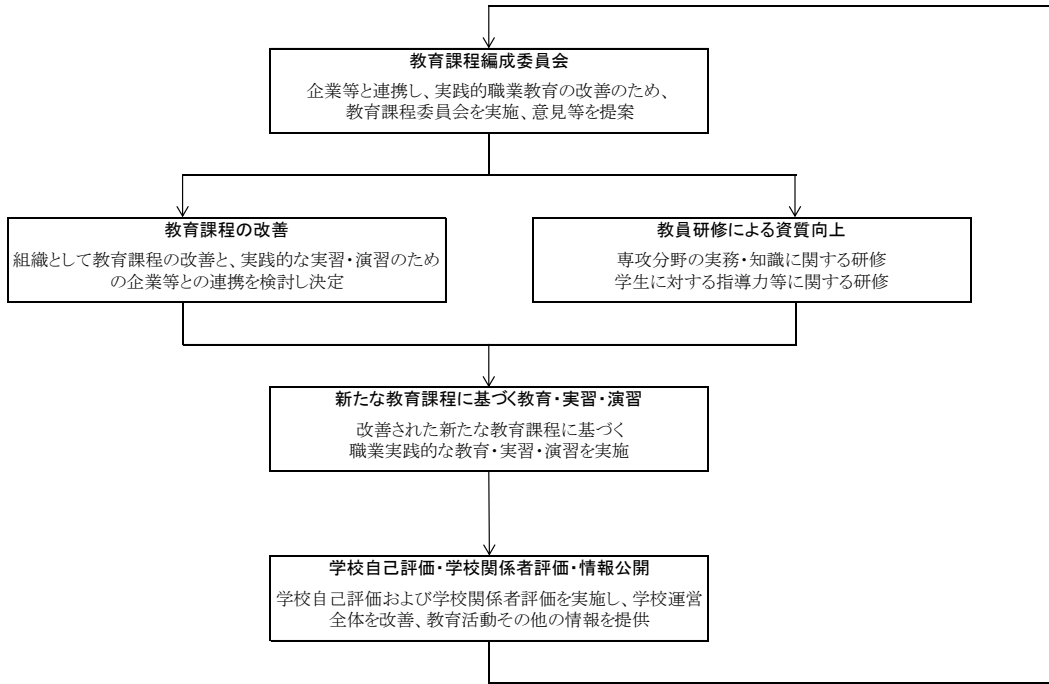
各学科の教育課程については、学科の専攻に係る産業界の動向や技術動向、さらに求人動向等の社会情勢を踏まえ、教育課程編成委員会において企業等から得られた知見を元に、各学科(グループ)会議、各教育部会議、教務委員会において検討を加え編成する。

神戸電子専門学校組織



別科
総合実務科

教育活動のサイクルにおける教育課程編成委員会の位置



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
森 もりこ	兵庫県劇団協議会	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	①
サエキ トモ	(有)ケッケコーポレーション	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	③
石谷 岳司	神戸電子専門学校	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	
市尾 賢次	神戸電子専門学校	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	
大橋 正幸	神戸電子専門学校	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	
広瀬 敦子	神戸電子専門学校	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時)

平成29年度

第1回 平成29年10月 4日 10:20～12:10

第2回 平成30年 3月 9日 13:00～15:00

平成30年度

第1回 平成30年 8月24日 13:00～15:00

第2回 平成31年 2月22日 13:00～15:00(予定)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①外部イベント等への参加を通じて、競合校/外部者と相対する場面を提供。
- ②個々の適性や興味/志向等に配慮し、カリキュラムを多角化。
- ③プロ声優による「アフレコ」指導の機会を定着化。
- ④随時、挙手性を導入し、積極性を喚起させる。
- ⑤実習室の美化活動を 学生間の慣例とすることで、自発性を促す。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請等を十分に生かしつつ、本科の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的に、企業等と連携して実習・演習の授業を行う。

実施に当たっては連携する企業との間に、実習・演習の実施、実習・演習用教材の作成、実務的能力評価に関する補助等について協定書（業務委託契約）を締結する。

実習・演習は教育課程編成委員会の結果を活用して編成された教育課程に対して、職業実践的能力を修得するための実習・演習の内容や方法検討、実施、修得した実践的能力の評価等について企業等と連携して行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

「演劇実習Ⅰ/Ⅱ」：各年度末成果発表の内容に則して、企業等のアドバイザーとして定期的に直接指導を受けるとともに、本校教員と連携して指導を行っている。ショービジネス第一線での素養を直々に指導して頂くことにより、目標水準を上げる事ができている。評価については、評価ポイント等について企業等講師と連携して行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
演劇実習Ⅰ	プロ仕様のテキストを通じて本格的な演劇作品を創造し、人前でパフォーマンスする技量を習得する。	ヴォーカル(株)/ヴォーカル音楽院
演劇実習Ⅱ	プロ仕様のテキストを通じて本格的な演劇作品を創造し、人前でパフォーマンスする技量を習得する。	ヴォーカル(株)/ヴォーカル音楽院
キャリアデザインⅠ	外部企業（代表）を招聘し、社会人デビューについてレクチャーを受ける。	(株)ボイスアクターズスタイル
ダンスⅠ	授業成果を担当教員発信の外部イベントにて発表する様設置されている為、明確な目標を以てカリキュラム運営されている。	大西正人エンターテイメントPro
ダンスⅡ	授業成果を担当教員発信の外部イベントにて発表する様設置されている為、明確な目標を以てカリキュラム運営されている。	大西正人エンターテイメントPro

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

神戸電子専門学校教職員は業務上の能力開発、資質の向上等に関し組織的に研修に取り組む。教員は職業専門教育を実践するFD（ファカルティデベロップメント）を主題とし、専門的技術力（専攻分野における実務に関する知識、技術、技能）の向上、および教育力（授業および学生に対する指導力）向上等を目的として実施する。

- ・学校全体研修は全教職員を対象とし、年間1～2回の研修を実施する。
- ・部署別研修は部署教職員を対象とし、任意の研修を実施する。
- ・個人研修は所属部門長の指示により、任意の研修を実施する。

教職員の資質向上および教育の質保証のために、積極的に外部の研修へ参加を奨励する。一部の者が参加する外部研修の結果等については、必要に応じ関連学科・部署または教員全体への報告会等を開催し共有を図る。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

平成29年度の実績

研修名：「消費生活講座」（連携企業等：兵庫県警察生田署生活安全課）

期 間：平成29年7月20日(木)

対 象：大橋

内 容：振り込め詐欺の実態のレクチャー受講、その後注意喚起の啓蒙芝居を作成する。

②指導力の修得・向上のための研修等

平成29年度の実績

研修名：「メンタルヘルス定例会」（連携企業等：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile）

期 間：平成29年6月8日(木)

対 象：大橋

内 容：カウンセリングの役割・相談とカウンセリング・カウンセリング状況と対応について

研修名：「メンタルヘルス研修」（連携企業等：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile）

期 間：平成29年8月1日(火)

対 象：全学科教員

内 容：学生へのコミュニケーションの取り方・話の聞き方

研修名：「第65回教職員教養講習会」（連携企業等：兵庫県専修学校各種学校連合会）

期 間：平成29年8月3日（木）～8月8日（火）

対 象：全学科教員

内 容：「生徒・保護者とのかわりに大切なこと」「兵庫県の特徴」「専修学校・各種学校トラブル対処法」「サイバー空間の危険から身を守るために」「子どもの人権問題を考える」「知と汗と涙の近大流コミュニケーション戦略」「2020年教育改革を見据えた新たな学びの展開」「教師のための話し方講座～まずは先生から～」「社会変化と働き方の変化×兵専各」「個性としてのこころの病」「見えてる色は、それぞれ違う～カラーバリアフリー社会を目指して～」 「迫り来るシンギュラリティと人類の未来」をテーマとする講義及びワークショップ

研修名：「個別事例研修会」（連携企業等：兵庫県専修学校各種学校連合会）

期 間：平成30年3月2日（金）

対 象：全学科教員

内 容：「専門学校のブランディングについて」をテーマに、職業教育に携わる専修学校各種学校の教職員として、これからの新時代にどう適応していくかについて講義

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成30年度の計画

研修名：「消費生活講座」（連携企業等：兵庫県警察生田署生活安全課）

期 間：平成30年7月24日（火）

対 象：大橋

内 容：振り込め詐欺の実態のレクチャー受講、その後注意喚起の啓蒙芝居を作成する。

②指導力の修得・向上のための研修等

平成30年度の計画

研修名：「メンタルヘルス定例会」（連携企業等：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile）

期 間：平成30年6月7日（木）

対 象：大橋

内 容：カウンセリングの役割・相談とカウンセリング・カウンセリング状況と対応について

研修名：「メンタルヘルス研修」（連携企業等：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile）

期 間：平成30年7月31日（火）

対 象：全学科教員

内 容：学生へのコミュニケーションの取り方・話の聞き方

研修名：「第66回教職員教養講習会」（連携企業等：兵庫県専修学校各種学校連合会）

期 間：平成30年8月2日（木）～8月7日（火）

対 象：全学科教員

内 容：「社会変化時代の基盤的スキル「共創」力情勢に向けた取り組み」「「Most Likely To Succeed」上映と教育変化ワークショップ」「他者信頼に支えられた自己理解へ」「いま求められる接遇力」「これから求められる探求教育とその実践」「カウンセリングの考え方を学校現場で生かす」「人権教育について」「忙しい人こそ取り入れるべき健康のための技術」「サイバー空間の危険から身を守るために」「社会変化時代、求人企業の事例変化」「営業が学校経営を支える！」をテーマとする講義及びワークショップ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

本校は学校自己評価および学校関係者評価により、組織的・継続的な教育活動の改善を行い、教育の質保証・向上に努める。
学校評価とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定する自己評価並びに同法第43条及び同法施行規則第67条に規定する学校関係者評価をいう。
自己評価を適切かつ円滑に行うための組織として学内に自己評価委員会を置き、年1回前年度の学校自己評価を行う。
校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。
関係者委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認める者から校長が委嘱する委員により構成する。
関係者委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。
関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催しなければならない。
教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。
校長は、学校関係者評価結果について、理事会の承認を受け、公表しなければならない。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか・学校における職業教育の特色は何か・学校における職業教育の特色は何か・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営方針に沿った事業計画が策定されているか

(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会においては、学校自己評価の結果を基にして意見交換が行われ、今後の学校教育・職業教育の在り方、国が推進する教育改革や社会変化に対する本校の取り組み、教育ミッションや教育の方向性、従来の枠組みに囚われない技術教育の在り方、就職や進路についての意識付けや産業界との連携の在り方、学生のモラル向上、学生の自己成長支援や個別対応など多様な観点から貴重な意見を得ることができた。

これらの意見の活用について、教務委員会や各学科会議等学校内部の会議において再検討した結果、以下のような取り組みを決定した。

学校全体の施策に係ることとして、

- ・学生の自己成長支援として実施しているセルフチェックシートについては、その実施方法や質問項目等の内容、学生自身の気づきと成長の支援、個別対応の在り方等を含めて検討を加えながら推進し、教育プログラムの改革と合わせて自己成長の促進を図ることを決定した。
- ・新たな教育ミッション策定や共創プログラムの導入は、自らが課題を設定し、多様な知見を持つ周囲と協同して解決を図ることを求められる今後の社会に対する正しい方向性の打ち出しであり、今後の社会変化に対応する技術教育については柔軟で臨機応変な対応とともに、教育環境整備と合わせて推進することを決定した。
- ・キャリア教育の視点と合わせ、アクティブラーニングなどによる学生の主体的な学びへの取り組みは、今後求められる人材の育成に必須であり、教員研修の拡充やカリキュラム設計、専門教育との融合、他の専門学校や大学、高等学校や中学校の教員との人材育成に関する協議などについて検討を推進することを決定した。
- ・技術革新、特にWeb技術を基盤とする産業や社会生活の変化に伴い、求められる実践的技術も変化・多様化しており、同時に社会人への教育ニーズも高まっているとの意見により設置した新コースは完成年度を迎えたが、産業界からの反響は期待通りであり、更に先鋭化された教育課程設計と環境整備の推進、他学科への反映を図ることを決定した。
- ・在校生や卒業生の就職支援やキャリア支援、在校生・卒業生の保護者・関係者との情報共有等も合わせたキャリア支援の強化や就職に対する意識付けの強化のため、キャリアセンターの機能強化や学校基幹システム改革に合わせた就職支援システムの機能強化、学生サービスの向上を検討することを決定した。

学科の施策に係ることとして

- ・本来“アナログ”である「身体表現」系の実習科目は継続（※Voice系科目を最優先に一）
- （一見華やかで可視化し易い「ダンス」等の科目は、副教科として位置付、成果発表は 年度末1回のみ）
- ・新たにサウンド/IT系の実習科目を導入し、実用的なイメージを付加。
- （これは、半期ごとの課題提出を以て 成績評価を可視化し易くする）
- ・これまで、各学年 - 半期ごとのカリキュラムとなっていた講義科目を一般就職にも対応出来る教養科目とする。
- （今後は、筆記試験の実施/レポート課題の徹底等により、成績評価を明確にし、意識向上を促す）
- ・各学年ごと筆記試験を復活し、意識向上を促す。
- ・インターンは、短期集中型の「ワークショップ」等を長期休暇期間内に集約し、必須参加とする。
- （単位化される）
- ◎学生指導方針の改善
- ・ともすると、ルーズでクラブ活動的なイメージとなりがちだった学科を より学校的に整備を図る。
- ・広く“社会人デビュー”することを前提に、進路決定のあり方を見直す。（ニートを輩出しない）
- ・課外活動等は 完全任意とし、技術/知識の習得無く 学生本位な活動を推奨しない。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
永吉 一郎	地域ICT推進協議会	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	企業等委員
網本 雅生	NPO法人神戸デザイン協会	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	企業等委員
横山 剛	株式会社SRC	平成30年4月1日～平成32年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 () ()

URL : <http://www.kobedenshi.ac.jp>

公表時期 : 平成30年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業等の学校関係者の本校に対する理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、教育の成果等を含めた教育研究活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

提供する情報は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに沿って項目を設定し、毎年更新するとともに項目の見直しも図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の目標及び計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・新旧・卒業の要件等 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格の実績 ・卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数 ・教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等への取組状況 ・就職支援等への取組支援

(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計算書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: : <http://www.kobedenshi.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程声優タレント学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ヴォイストレーニング	正しい発声・発音から滑舌、アクセント等の重要さをしっかり学習する。さらに、様々なテキストを使い「読み」の基礎を習得する。	1 通	102			○	○		○			
○			ダンス I	総合的な身体表現の一つである「踊る」を通して、リズム感・表現力を身に付ける。	1 通	68			○	○		○			
○			ヴォーカル I	声の表現の一つである「歌う」ことを通して、腹式呼吸法・発声法と歌唱表現の技法を習得し、音感・リズム感などを身に付ける。	1 通	102			○	○		○			
○			DJ/ドラマ I	DJ：主にラジオ番組等のフリートーク（基礎）を実践的に学ぶ。ドラマ：ストーリー台本を中心に声で演じる事（基礎）を学ぶ。	1 通	102			○	○		○			
○			演劇実習 I	演劇を通じて、演技表現を幅広く追及する。「進級発表」に向けての実際的な演技を学び、台本を読み解釈する事を通して、一つの作品を創り上げていく。	1 通	102			○	○		○		○	
○			MC/レポーター I	式典やコンサートの司会、情報番組のレポーター等々、対応力と語彙力を必要とするフリートークを中心に言葉で伝える力（基礎）を養う。	1 通	102			○	○		○			
○			キャリアデザイン I	一般的な常識や一般教養を中心に講義、演習（基礎）を行い、社会人として必要であり、かつ様々な進路で活用出来るスキルを事で公共性を養う。	1 通	68	○			○		○		○	

○		声優演技	「声の表現者」としての基礎演技を理論/実践を通じて習得する。	1通	68					○	○		○		
○		アフレコ I	アニメーションや映画の吹替えを、声の演技を通じて、その楽しさを理解し、憧憬を促す。	1通	68					○	○		○		
○		PC演習 I	文書作成、帳票の付け方、プレゼンテーション資料の作成や、インターネットの活用など、社会人として必要な最低限のPCスキル（基礎）を習得する。	1通	68				○		○		○		
○		ヒラメキデザイン	「共創」をテーマに、学科を越えたグループワークを行う。アイデアの発想法やUXバグのデバック手法を通じて、デザインのきっかけの作り方を学ぶ。	1通	34			○			○		○		
○		ナレーション	ナレーションの奥深さを追求し表現力を養うと同時に、様々な課題を通して表現方法を磨く。「声の表現者」として必要な応用力を習得する。	2通	102					○	○		○		
○		ダンス II	ダンス I で身に付けた表現力・リズム感を活かし、個々のパフォーマンススキルを向上させる応用科目。	2通	68					○	○		○		○
○		ヴォーカル II	声の表現の一つである「歌う」ことを通して、腹式呼吸法・発声法と歌唱表現の応用を習得し、音感・リズム感などを身に付ける。	2通	102					○	○		○		
○		DJ/ドラマ II	DJ：主にラジオ番組等のフリートーク（応用）を実践的に学ぶ。ドラマ：ストーリー台本を中心に声で演じる事（応用）を学ぶ。	2通	102					○	○		○		
○		演劇実習 II	演劇を通じて、演技表現を幅広く追及する。「卒業公演」に向けての実際的な演技を学び、台本を読み解釈する事を通して、一つの作品を創り上げていく。	2通	102					○	○		○		○

○		MC/レポーターⅡ	式典やコンサートの司会、情報番組のレポーター等々、対応力と語彙力を必要とするフリートークを中心に言葉で伝える力（応用）を養う。	2 通	102						○	○	○		
○		キャリアデザインⅡ	一般的な常識や一般教養を中心に講義、演習（応用）を行い、社会人として必要であり、かつ様々な進路で活用出来るスキルを事で公共性を養う。	2 通	68						○	○	○	○	
○		アフレコⅡ	アニメーションや映画の吹替えを、声の演技を通じて、その難しさを理解し、応用力の習得を促す。	2 通	136						○	○	○		
○		PC演習Ⅱ	文書作成、帳票の付け方、プレゼンテーション資料の作成や、インターネットの活用など、社会人として必要な最低限のPCスキル（応用）を習得する。	2 通	68						○	○	○		
合計				20 科目	1734	単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>卒業要件 各年次の進級要件を満たした者で、学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ各年次の出席率80%以上の者。</p> <p>進級要件 学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ年間の出席率80%以上の者。</p> <p>成績評価について 各期末の成績評価（100点満点）において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。</p> <p>履修方法及び総授業時間数の計算方法 1年次、全科目必修（884時間） 2年次、全科目必修（850時間） 学科の修了に必要な総授業時間は1年次884時間＋2年次850時間＝合計1734時間</p>		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	17週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。